

令和 8 年 5 月

結城市教育委員会定例会議事録

結城市教育委員会

令和 8 年 5 月 結城市教育委員会定例会

- 日 時 令和 8 年 5 月 2 2 日（金曜日）
○場 所 結城市役所 大議室 2
○出席委員 黒田光浩教育長
岩崎勤委員（教育長職務代理者）
中村義明委員
赤木信之委員
田中昌希委員

○教育委員会事務局

教育部長 河田圭一郎
学校教育課長 和泉田真、給食センター所長 平井幹了、
教育支援課長 藤田清一、生涯学習課長 斉藤高司、
スポーツ振興課長 仁見 剛、
学校教育課課長補佐兼施設係長 阿久津智弘

1 付議案件

- （1）議案第 4 号 結城市学校運営協議会委員の任命について <非公開>
- （2）議案第 5 号 結城市教育支援委員の委嘱について <非公開>
- （3）議案第 6 号 結城市社会教育委員の委嘱について <非公開>
- （4）議案第 7 号 結城市公民館運営審議会委員の委嘱について <非公開>
- （5）議案第 8 号 結城市立学校給食センター運営審議会委員会委員の委嘱について <非公開>

2 報告事項

- （1）報告第 3 号 教育長報告について

午前9時30分 開 会

事務局

皆様、おはようございます。時間前ではございますが、皆様おそろいですので、定例会の開催に当たりまして、初めに配付資料を確認させていただきます。

本日の資料は、事前に配付をさせていただきました令和8年5月結城市教育委員会定例会の冊子のほうです。それから当日配付ということで、新川和江詩碑建立記念のクリアファイルがお手元にあるかと思いますので、ご活用ください。

それでは、続きまして、本日は1名の方から傍聴の申出を受けておりますので、ご報告いたします。ただいまから定例会を始めさせていただきます。

黒田教育長より開会宣言をお願いいたします。

教育長

では、本日の出席委員は4名でございます。定足数に達しておりますので、ただいまから令和8年5月教育委員会定例会を開会いたします。

議事に入る前に、定例会の議事録署名人を指名いたします。田中委員にお願いします。よろしくお願いします。

それで、本日は傍聴希望者がおりますので、傍聴者の入室を許可した後に報告事項を先に報告し、傍聴者の退室後に議案第4号から議案第8号までを審議したいと考えております。ご賛同いただける方は挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

教育長

ありがとうございます。挙手全員。よって、議事日程の順番を入れ替えて、報告事項、議案の順で審議し、議案第4号から議案第8号までは非公開といたします。よろしくお願いします。

◎報告第3号 教育長報告について

教育長

それでは、報告事項に入ります。

報告第3号 教育長報告について、私から報告させていただきます。

16ページをご覧ください。

報告第3号 教育長報告について。

上記のことについて、別記のとおり報告する。

令和8年5月22日提出、結城市教育委員会教育長、黒田光浩。

17ページをご覧ください。

レジュメに沿って簡単に説明させていただきたいと思います。

5月定例会教育長報告。

1番、6月の学校経営ということで、全て校長会のほうでもお話しさせていただいていることであります。個人・組織で取り組むコンプライアンスということで、(1)番、予期せぬ事件事故への対応、保護者対応、不審者対応、持久走・シャトルランなど書いてありますが、もう皆さんご承

知のとおり、5月11日、磐越道であったこと、それを受けて5月11日に県のほうから通知が来ています。5月12日には不審者が学校の中に入ったと、これは新聞で出ていますので、そういうところで不審者に対する対応ということで、門を閉めなさいとか、そういうことが載っております。

また、記憶に新しいところでは、高校3年生4人が強盗殺人事件ということで、指示役が逮捕されたということです。いろんなところでそういうのがあって、怖いなということを感じています。この前も岩崎委員さんと一緒にお話しさせていただいたんですけれども、本当に予期せぬ事件・事故への対応ということで、防げるものと防げないものがあると思うんですけれども、学校の校長先生たちにもこれはお話をさせていただきました。

(2) 番、6月事故多しということで、年間で一番多いのは6月だそうなんです、統計的にいうと交通事故が。そちらのほう十分に気をつけるようにということで、各小学校のほうでも交通安全教室など開催されております。先生方も各種違反とか速度超過、あとは事故、特にコンビニエンス等での事故など気をつけるようにということで、話をしてあります。

水難事故と書いてありますけれども、小学校で、四、五年前ですかね、流されちゃって、たまたまそこに釣り人がいて、その人がいたので助けることができた。あれがもう釣り人がいなかったら、大変なことになっていたというような事案も発生しております。

ずっと昔ですけれども、中学校では2年続けて悲惨な事故が多く起きているということもありますので、結城市としては、この水難事故に対する対応のほうを徹底していきたいと考えております。

(3) 熱中症への対応ということで、熱中症警戒情報アラートの活用ということでお話をしております。クーラー、扇風機、暑さ指数、水分補給、冷却グッズ、あとは部活動指導、部活ごとの熱中症対策、帽子の着用、雷対策ということで、帽子の着用、サッカーだから帽子は要らないというんじゃないくて、練習のときぐらいやっぱり帽子はかぶせるべきだと思って、私は校長のときにはサッカー部にも帽子をかぶるように。もちろん試合形式のときにはヘディングとかあるんで、それは帽子はかぶれませんけれども、アップするとかそういうときには、暑いときにはどんどん帽子をかぶるようにということで指示してきたつもりです。テニスなんかも同じです。

雷対策ということで、この前、5月13日に早速、各小学校あたりで引渡しを実施されたということで、いつこれから起こるか分からないんで、雷対策、危ないから早く帰れといって帰して、結局来なかったというのは、それはオーケーだよということで、学校には指示しております。子供たちの安全第一ということで、これからも徹底していきたいと思います。それに関しては、保護者の方にもそういう対応のご協力は、学校のほうから文書を出してお願いしますということで、取るように連絡はしてあります。

2番です。結城市・小山市の情報交換会、5月21日の木曜日に事務担当者会議を実施しているようです。今までは市長、副市長、教育長も全部

参加していたんですけれども、今年から5月は事務担当者会議ということで、そちらのほう書かせております。

(1) 番の定住自立圏連携事業ということで、2016年から開始と。これは結城市と小山だけではなくて、野木町、あと下野市、4市町が共同で実施しているところです。特に小山市との連携に限っては、広島平和記念式典の中学生派遣、8月5日から7日まで。各中学校2年生男女1人ずつ合計6名派遣になります。

②番、紬のふるさと体験事業の交流、これも絹義務教育学校で1年生対象に、こちらのほう1月18日に予定です。

③番、小中学生の芸術交流ということで、絵画・習字展、令和8年度は絹川小学校と結城東中学校の作品を展示するということになっています。

(2) 番、結城市・小山市友好都市連携事業ということで、これは2014年に締結しております。①番、青少年非行防止巡回パトロール、小山の大型店舗、あるいは結城駅周辺のパトロールということしております。②番、ほっしー☆OYAMA号、10月から11月、まだ決まっていますが、対象は小学校6年生で、令和8年度は絹川小学校が一応対象になっております。

3番、各行事等を簡単に説明させていただきます。

水泳学習の委託事業が5月8日から始まっております。そちらのほうに書いてあるとおりです。全てインストラクターつきということになっております。

(2) 番、計画訪問、5月12日の江川北小学校から6月30日の月曜日、絹川小まで実施しております、教育委員の皆さんにも同行していただいております。ありがとうございます。

(3) 番、茨城県市町村教委、今日ですね、これから水戸総研で実施、参加する予定です。よろしくお願いします。

(4) 着衣泳・救急法講習、6月14日9時半から水泳塾でということで、各小中学校1人は参加してくださいということで連絡はしております。毎年、結城消防署の方をお呼びして、いろいろと実技などを交えて指導していただいているものですから、必ず学校の先生方も、参加するように言っていますんで、もし教育委員さんの中でも、どんなことをやっているんだろうというのがありましたら、ぜひいらっしゃって、1回見てみるというかと思います。

昨日は城南小学校で救急救命講習、そちらのほうも各学校のほうで実施しているようです。

(5) 番、市内大会、6月11日、12日、県西大会が6月23から26日というふうにあります。暑さ対策、万全にして、子供たちには頑張ってもらいたいと思います。

(6) 番、ほたる祭り、6月27日6時20分、きぬ川ふれあい広場、下水浄化センターの隣ということで、こちらもお時間があつたらのでい

ていただければと思います。

(7) 番、北関東中学生野球大会、これは仁見課長、7月26日から8月1日でよろしいですか。

スポーツ振興課長 はい、大丈夫です。

教育長 何か変更点とかなんかありますか。

スポーツ振興課長 日程的な変更点はございません。会場についても、これまでどおり、同様ということで、熱中症対策、万全に期して開催したいと思っております。

教育長 ダブルヘッダーなしにして、午後の試合はなしにするということによろしいですか。

スポーツ振興課長 はい。3試合になってしまう場合には、1試合目を7時半からということで繰上げにして、早い時間に開会します。

教育長 3試合になる日というのは2日ぐらいあるんですけど、2日か3日。

スポーツ振興課長 今のところの、これからの申込みなものですから、参加チームがまだ確定していないんですけれども、52チームで想定した場合には、3日間3試合になります。

教育長 そちらの開始時間を早めるとか、あとは時間制限とかね、あと休憩タイムとか、水分補給タイムとか、そちらのほうは万全にするということ。

スポーツ振興課長 はい。

教育長 どうぞよろしくお願いいたします。

その他です。

(1) 番、関東地区都市教育長会議が5月7、8に高崎市で行われました。そして全国都市教育長会議が5月13、14、15日、高知市で実施されました。どちらも参加させていただきました。私が副会長ということで、全国の理事に、茨城県で日立市の折笠教育長が茨城県の会長で、その下で結城市と取手市が全国理事になっているものですから、13日の理事会から参加させていただきました。いろいろな発表を聞いて、すごく参考になりました。

関東地区の7日の高崎市のほうでは、隣の筑西市の大森教育長が部活動の地域展開ということで発表してきました。いろいろ参考になるので資料のほうをもらいたいと思っております。(2) 番です。定例会、6月10日から23日にあります。そのほかはご覧のとおりです。

(3) 番、採用試験は5月10日に実施されまして、1次の結果通知が6月12日、2次試験が7月11、12、2次試験の合格発表が8月7日というふうになっております。

私のほうからの報告は以上です。

何か質問等ございましたらお願いします。

岩崎委員。

岩崎委員 この予期せぬ事件というのが起きているところですけども、私のほうの自治体の中では、やはり空き巣、それから強盗に近いような、在宅して

いるのに窃盗に入るといような事例もあって、今、防犯カメラはあるにしても、それが抑止力になっていないということで、常に不審車両があれば、それが不審であるかなんかろうが、警察のほうに問合せ、報告をすると、それで確認をしていただくということを常日頃やっていて、結局、行き当たりばったりというのはほとんど今ないので、必ず下見というのがあるということなので、狙われないための方策ということで今やっているんですけども、学校のほうは、おそらく防犯カメラとかはあるんですけども、そういった狙われないための方策というのはやられているのでしょうか。

教育長

藤田課長、何かありますか。

教育支援課長

完全に狙われないということについてでございますけれども、例えば学校に入ってきた方などがいれば、積極的に声をかけるということはするように委員会からお話をさせていただいています。

それから、校内敷地内の見回りであるとか、不審者情報も地域から入ってきますので、その都度、一部の学校だけにとどまらず、全ての学校、また教育委員会、警察に伝わるような仕組みにはなっております。

岩崎委員

常日頃そういうふうなことになるということ、分かるようにしてあれば、狙われるのが少なくなると思うので、ちょっとしたことだと思うんですけども、それを継続してやっていただければと思います。

教育長

和泉田課長、学校の防犯カメラの設置というのは現在どんなふうになっているのか、もし分かれば。

学校教育課長

防犯カメラにつきましては、各校の門のところを映すような形で設置がされております。

教育長

全校。

学校教育課長

全校です。

教育長

ありがとうございます。

この前、そういうことで教育長会議のときに、たまたま栃木の宇都宮市の教育長さんと小山市の教育長さんと、長いもんですから、あの事件があって、ちょうど起こったときなんで、まずいということで、一斉下校とか、もう本当に重大事案なんで、そちらのほう、一緒にいて、徹底したということ。去年の関東の教育長会議のときには、立川市の事件がちょうどありまして。同じような事件が本当に突発的に起こる、予期せぬ事件が起こったら、当然これは学校に指示して、見守りとかそういう集団下校をしたり、集団登下校っていつまで続けるのかとか、何かそういうことをずっと考えていたんですよ。もういろんなところで、ちょっと怖いなということを感じた事案でした。ほかいかがでしょうか。

赤木委員。

赤木委員

今の岩崎委員さんの意見にやっぱり関連したものなんですけれども、そういう防犯、今どこで何が起こるか分からないぐらいの状況なんですけど、防犯というのはふだんの取組を周りの人も理解している、外部の人も分かるというふうな形で進めていく必要があるのかなと思って。そういうとき

だからこそ、例えば学校から各地区の自治会役員さんとか、あるいは学校運営協議会のメンバーの方たちに日頃から呼びかけて、定期的に回る、そういう順番で回る、そういう形じゃなくて、暇があったらちょっと外へ出て見てください、学校の周りなんかの様子、見守りのほうをよろしく願いしますということで協力を依頼するということが大事じゃないかと思うんですよ。

もうかなり前なんですけど、筑西に勤務していた頃、川島の小学校の校長先生が子供たちの下校に合わせて、地域のお年寄りが犬の散歩でも何でもいから、外へ出てください、夕方3時、4時頃、外へ出てくださいというふうな呼びかけをしていたことがあったんです。非常にそういう、活発で、お年寄りも外に出たときに、また近所でいろいろな情報交換なんかができる、そういう部分で非常にいい取組だったんだなと思いながら見ていたんですけれども。そういう形で、やっぱりふだんからそういう学校からの呼びかけ、働きかけということが必要なんじゃないかな、そういうことを考えています。

以上です。

教育長

ありがとうございます。

田中委員。

田中委員

今のお話と関連してなんですけど、結城市では、防災無線で、これから子供たちが帰るというのあったかと思うんですが、今はそれがあまり、多分聞こえないんですが、なくなっちゃったんですかね。

教育長

和泉田課長。

学校教育課長

田中委員のご質問にお答えします。

防災行政無線につきましては、以前はアナウンスを流していたんですが、現在は停止をしております。一部の学校では、学校からの要望ということで防災安全課のほうと協議をしまして、流している地区も実はあるんです。どうしてもこの防災行政無線ですと、音がかなり広範囲に広がりますので、一部苦情などありまして、一時停止しているという現状はあるんですが、流せばやっぱり地域の方に子供たちの帰る時間が分かったりですとか、先ほど赤木委員さんがおっしゃったように、見守りで外に出てきていただけることもありますので、現状やっている学校の事例をお話ししまして、要望等がございましたら、防災安全課のほうにつなぎたいと思っています。

田中委員

娘がいるんですけれども、どうしても水曜日、木曜日は、1・2年生下校なんですけど、みんな学童とかも行っているから、1年生で帰ってくるんです。だから、保護者が誰かついて歩いているんですが、その中で本当、農作業している方とかいると、本当に何かやっぱり見守ってくださっているというのが分かってありがたいので、そういう防災無線が、ちょっとうるさいということで苦情とかあるなら、赤木委員さんのほうからあったように学校側から、見守ってください。という働きかけというのは必要なんだなと感じます。

あと、不審者対応というところで、他市で卒業式で不審者の事件があって、通っている小学校からは、名札を保護者に渡されて、授業参観のときとか、学校に来校するときは必ずつけてくださいというふうに言われているんですが、ほかの小中学校もそのような形になっているんですかね、今は。

教育長

藤田課長。

教育支援課長

田中委員のご質問にお答えします。

名札であったり、通行証のような形のものを発行しているようです。

田中委員

防犯対策を、本当こういう事件があるとね、現場も本当に細かにやらなきゃならなくて大変だなと感じるんですが、今、ほかの市では運動会とかも保護者は名札で、ほかの人は受付をしてもらってリストバンドをつけるとか、やっぱりあらゆる対策をしているみたいで。結城市は秋、運動会なんですけれども、いろんな対策をしていかなきゃならないのかなと感じております。

最後にすみません。今、遠足とか宿泊学習、修学旅行の時期かと思うんですが、実際やっぱり人数が少ない学校とかで、修学旅行とか宿泊学習は単学年なので、例えばバス代とか、少人数でなると料金が高くなっちゃうという話は聞いているんですが、やっぱり本年度もそういう高くなっちゃうという話がありましたかね。それに対して、もしあったとしたら、何か対策とかってされているんですか。

教育長

藤田課長、分かる範囲で。

教育支援課長

正直、やっぱり人数割になるので、受益者負担ということでご負担いただいているのが現状です。ただ、バスを使わずに駅まで行って、電車で行くであるとか、そういう方法を取っている学校さんもあるようですが、補助であるとかそういうものは、私は把握はしていません。

田中委員

同じ結城市に住むのに、費用、本当、大変だなというのは感じています。

教育長

今、田中委員さんからあった2つのこと、まず高くなるというのは、これから恐らくもっともっと高くなりますよね、当然下がることはないと思うんで。だから、それをどうしたらいいかということと、あともう一つ、これから秋に控えている運動会、体育祭について、どういうふうな対策があるのかということ、藤田課長、校長会と教頭会あたりにそれは提案して、話し合ってもらって。今年度はもう遠足とかなんかも全部やっていますけれども、来年度にそういうことが生かせれば。これはまた話が違うんですけれども、合同でできること、宿泊学習は一緒に、キャンプファイヤーでもなんでも一緒にやっているわけですから、そういうことをできないかということで、すべきだと思うんですよね、それはね。費用の面でもなんでも。

だから、これ校長会にぜひ提案してやってください。よろしくお願いします。

中村委員、何か。

中村委員 ちょっと1つあるんだけど、このテーマが違うから。スポーツクラブに関してちょっと。

教育長 どうぞ。

中村委員 大丈夫ですか。

 実はこの前、5月16日土曜日、上山川こどもまつりというのがあったんです。恐らくご存じないと思うんです。子供さん対象に、私すごくいいなと思ったんです。お手伝いに関わったんだけど、その中で、子供がね、企業名が入った背番号をしょって、印刷されたね、ユニフォーム、何人か着て参加していたんです。あの子たちはと聞いたら、上山川バレーボール少年団、クラブというのかな、正式な名前は分からないけれども、その子供たちだというんで。たまたまそのときに、バレーボールの指導者という方とちょっとお会いして話したときに、どうしたのと聞いたら、金がかかって困るんで、相談したら、企業の方で出してくれたんだって。その代わりにネームを後ろにつけさせてくれというような話で、背番号についているんだという話なんだよね。背番号じゃないな、後ろに。

 ああいうふうに、例えば、恐らく企業さんとすれば、今、企業の社会貢献ってかなり望まれていますよね、地域社会から。そういうことで、ほかの例えばそういうスポーツ、子供たちに限っていうとスポーツ少年団、そういった子供たちが関わっているスポーツに、種目はいろいろあると思うんだけど、企業さんがそういった形で関わっているとかっていう、そういった実態というのはありますか、ご存じというか、把握されているのかどうかというか。そういうのをちょっと聞いたかったんで。

教育長 仁見課長、分かる範囲で。

スポーツ振興課長 部活動の地域展開という受皿という中で、野球のほうが結城ブレイブスということで活動していますけれども、そちらにつきましても1社から協賛をいただいて、ユニフォームにその企業の名前を袖に身につけてというふうなことでやっているのは聞いたことがございます。あとは、例えばシルクカップとか北関東中学生野球大会なんかの場合には、企業さんからももちろん協賛なんかもいただいて、運営費に充てているという状況でございます。

中村委員 部活動地域移行に関して、かなり関連が出てくると思うんで。そういったものがどんどん出てくると、うちもちょっと少ないけれども参画して、少し応援しましょうという、そういう企業さんが出てくるかもしれないんで。そういうのってちょっと地域移行を進めるのにバックアップの方法として、そういう方向もPRしてあげたらきっといいかなと思って、ちょっと感じたんですけれども。あそこの企業さん、こんなことやってすごいねとかね。スポンサーに企業をどんどん取り込んでくるというのは、ネーミングライツなんかと同じようにどんどん入れたらいいかなと思って。そういう何ていうのかな。どこかで、何かの形で行政ができる範囲でバックアップできる方法はないのかなとちょっと考えたもんですから。

教育長

ありがとうございます。

まさに中村委員さんがお話ししたこと、今、そういう問題が全国的に出てきているんですね。何で中学校とか高校のスポーツにそういう協賛、会社とかなんかを使わないんだと。協賛する企業をどんどん使って、そうすれば、遠征費でも何でも、あとは用具でも何でも補助がされるんじゃないかということで、今少しずつそれが出てきているんです。

中村委員がお話ししたように、どんどんやっぱり企業を入れるべきだと思うんです。高校もそうですし。今それが少しずつ始まっている状況です。

中村委員

スポンサーの話ですけれどもね。どんどんスポンサーをたくさん使えばいいし、私もこの前上山川こどもまつりのそのイベントに、私は言おうと思ったんですよ、どんどんそうやって広めていくと広がるんですね、うちのほうもやりましょうとか。マスメディアというか、そういうのはどんどんやっぱり使ったほうがいいし、私たち仕事をしている中でも、うまく社会とね、お互いにやっぱり協力し合ってやっていくといい、子供の教育だったり、生涯学習での教育とかそういったものが潤滑油になって、そういったものが大いに貢献してくれるんじゃないかと思いますよね。

教育長

ありがとうございました。

よろしいですか。

(発言する者なし)

教育長

では、後でまた、もし何かありましたら出していただければと思います。

では、以上で報告案件のほうを終了させていただきます。

この後は人事案件になりますので、申し訳ございません。

議案第4号 結城市学校運営協議会委員の任命について、事務局から説明をお願いします。

◎議案第4号 結城市学校運営協議会委員の任命について＜非公開＞

＜非公開部分削除＞

教育長

では、議案第4号についてお諮りしたいと思います。

議案第4号について、原案のとおり決定することに賛成の委員の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

教育長

ありがとうございます。挙手満場。それでは、議案第4号については原案のとおり決定いたします。よろしくお願いします。

続きまして、議案第5号 結城市教育支援委員の委嘱について、事務局から説明をお願いします。

◎議案第5号 結城市教育支援委員の委嘱について＜非公開＞

＜非公開部分削除＞

教育長

では、議案第5号についてお諮りいたします。

議案第5号について、原案のとおり決定することに賛成の委員の方は挙

手願います。

(賛成者挙手)

教育長

ありがとうございます。挙手満場。それでは、議案第5号については原案のとおり決定いたします。

続きまして、議案第6号 結城市社会教育委員の委嘱について、事務局から説明をお願いします。

◎議案第6号 結城市社会教育委員の委嘱について<非公開>

<非公開部分削除>

教育長

では、議案第6号についてお諮りしたいと思います。

議案第6号について、原案のとおり決定することに賛成の委員の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

教育長

ありがとうございます。挙手満場。それでは、議案第6号については原案のとおり決定いたします。

◎議案第7号 結城市公民館運営審議会委員の委嘱について<非公開>

<非公開部分削除>

続いて、議案第7号 結城市公民館運営審議会委員の委嘱についてお諮りしたいと思います。

議案第7号について、原案のとおり決定することに賛成の委員の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

教育長

ありがとうございます。挙手満場。それでは、議案第7号については原案のとおり決定いたします。ありがとうございました。

続きまして、議案第8号 結城市立学校給食センター運営審議委員会委員の委嘱について、事務局から説明をお願いします。

◎議案第8号 結城市立学校給食センター運営審議委員会委員の委嘱について<非公開>

<非公開部分削除>

教育長

では、議案第8号についてお諮りしたいと思います。

議案第8号について、原案のとおり決定することに賛成の委員の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

教育長

ありがとうございます。挙手満場。それでは、議案第8号については原案のとおり決定いたします。ありがとうございました。

以上で議案、報告のほうを終了させていただきます。

そのほかについて何かございましたらお願いします。

◎その他

学校教育課長 それでは、今後の予定についてご連絡申し上げます。
6月の定例会なんですが、6月25日木曜日、時間のほうがちょっと
10時からということで、場所が大会議室1になります。7月の定例会
が7月24日金曜日10時からということで、こちらと同じ時間で変更にな
っています。ご予定のほどよろしく願いいたします。
以上です。

教育長 ありがとうございます。
6月25日は1時から全国でのオンライン研修があります。

事務局 はい。

教育長 そのほか何か報告、連絡事項がありましたらお願いします。
斉藤課長。

生涯学習課長 お手元にお配りいたしました記念品としてのファイルですが図書館のほ
うでつくっていただいていたので、配付させていただきました。ご活
用のほどよろしく願いいたします。
以上になります。

教育長 ありがとうございます。
ほかありますでしょうか。
平井所長。

給食センター所長 前回の委員会の中で教育長から紹介していただいた、ゆうの木の生徒た
ちの給食体験なんですが、ゆうの木の先生のほうに話をして、前向きに考
えたいということで、全員体験させてあげたいということでした。生徒と
保護者のほうに今話をして、また結果が出たら相談をしていただくとい
うことになっています。
以上です。

教育長 本当に積極的な対応をありがとうございます。今お話ししたのは、ゆう
の木とかなんかで、ちょっと学校に行けない子供たち、ゆうの木なんかで
お世話になっているんですけども、その子たちに給食を提供しようとい
うことで、今、平井所長なんかが中心となって動いてくれているというこ
とです。せっかく来たんで食べていただく。それはやっぱり予約は当然こ
れからもしていかなきゃいけないと思うんです、1週間前あたりに。そう
いうことで、保護者の方も希望するんだったら、保護者の方は当然、お金
を取らなきゃいけないんですけども、平井所長なんかの考えは、全く違
う給食センターということで新しい居場所になってくれればありがたいな
と思います。いい取組だと思いますので、ぜひよろしく願いします。

教育長 では、よろしいですか。
以上で教育委員会5月定例会を終了いたします。
ありがとうございます。

午前 10 時 55 分 閉 会

上議事録は事実と相違するところがないことを認め、下に署名する。

結城市教育委員会教育長

結城市教育委員会委員